

## 「第3次四街道市男女共同参画推進計画(案)」に係る意見提出手続における意見の概要と市の考え方

平成26年2月5日(水)から平成26年3月7日(金)までの間、「第3次四街道市男女共同参画推進計画(案)」に係る意見提出手続を行ったところ、以下のとおり意見提出がありました。意見の概要と意見に対する市の考え方をまとめましたので、公表します。

○意見提出者数 2人

○意見提出件数 15件

### 1. 計画全体に関する意見について

No.	意見概要	市の考え方	対応結果
1	課題ごとに設定した成果指標については、社会情勢を踏まえてタイムリーに改善されている。	ご評価の趣旨を踏まえ、成果指標の的確な進行管理に努め、計画推進にいかしてまいります。	原案どおり

### 2. 計画策定の基本的な考え方に関する意見について

No.	意見概要	市の考え方	対応結果
2	DVに対する項目を「DV等の暴力の根絶」という課題として位置付け、強調している点は、社会情勢を踏まえたものとなり、改善されている。	ご評価の趣旨を踏まえ、本計画の着実な推進を図ります。	原案どおり
3	計画の見直しについて、必要に応じてではなく、中間年にて行う旨、明記していただきたい。	本計画では、成果を重視した進行管理を図るため、毎年度、その達成状況についての評価を行うこととしております。そして、その結果について、公募委員を含めた市の男女共同参画審議会の意見を伺い、評価結果と併せて、市政だよりや市ホームページで市民の皆様公表することとしています。このような形で毎年度評価・改善を行う中で、見直しの必要性を検討することから、計画期間中の見直し時期については特に明記していません。	原案どおり

### 3. 計画の内容に関する意見について

No.	意見概要	市の考え方	対応結果
4	防災対策の分野において、男女共同参画の視点を位置付けている点は、社会情勢を踏まえたものとなり、改善されている。	ご評価の趣旨を踏まえ、本計画の着実な推進を図ります。	原案どおり
5	取り組みNo.12について、命の大切さやエイズなどの学習のため、小中学校全員への性教育の授業を実施していただきたい。	各小中学校においては、児童生徒の成長段階に応じ、ご指摘の内容を含めた教育を実施しているところです。今後とも、本計画に基づき、男女平等を推進する教育・学習の充実に努めてまいります。	原案どおり
6	取り組みNo.13～35には「働きかけ」という内容があるが、それだけでなく、先進市の事例を参考にするなど、効果的な手法を検討していただきたい。	該当する取り組みについては、本市が有する権限等の範囲内での、効果的な手法の実施を計画しているところですが、今後、計画を推進する中で、ご指摘の内容の検討を行ってまいります。	原案どおり
7	取り組みNo.19について、団体の運営に男女同数が関わられるよう、積極的に働きかけていただきたい。	本計画に基づき、働きかけを行います。	原案どおり

No.	意見概要	市の考え方	対応結果
8	取り組みNo.29について、地域活動の活性化のため、ポジティブ・アクションの推進を入れていただきたい。	自治会、子ども会及びPTA等による地域活動では、それぞれの団体による自主的な活動が行われています。このような活動に市がご意見の事項を設定することは適当ではないものと考えます。なお、計画に記載のとおり、男女共同参画意識の浸透を図るためのピーアールを行い、男女共同参画の促進を図ります。	原案どおり
9	取り組みNo.33について、防災計画づくりの段階からの女性参画を明記していただきたい。	市の地域防災計画の作成に關与する市防災会議におきましては、現在32名中5名の女性委員がおり、計画づくりの段階から参画していただいております。	原案どおり
10	取り組みNo.38について、四街道市独自の表彰制度の取り組みをされたい。	事業所の表彰制度については国や千葉県において実施しているところです。千葉県男女共同参画推進事業所表彰では、対象となる事業所について、市の推薦制度もあることから、今後も、本制度を活用するなど、千葉県との連携を含めた効率的な働きかけを行ってまいります。	原案どおり
11	取り組みNo.62について、切羽詰った人のために、いつでも対応できる相談体制であってほしい。	ご意見を踏まえ、本取り組みを実施する中で適切な対応を図ることにより、安心して相談できる体制づくりを進めてまいります。	原案どおり

#### 4. 計画の推進に関する意見について

No.	意見概要	市の考え方	対応結果
12	市職員が職場での男女平等を意識して職務に取り組んでいただきたい。	男女共同参画推進計画を推進していく市の役割を十分に踏まえ、職場での男女共同参画のより一層の推進を図ります。	原案どおり
13	取り組みNo.79について、女性の活用を積極的に推進することで、活性化につながる。	ご意見を踏まえ、本取り組みを実施する中で適切な対応を図ることにより、なお一層、女性職員の能力向上に努めてまいります。	原案どおり
14	取り組みNo.80について、市自らが推進の見本となるように、ポジティブ・アクションの推進を入れていただきたい。	女性管理職の育成・登用に当たりましては、その前提として、女性職員の能力開発と職域の拡大が必要であることから、まずは本計画に基づき、これらに対する取り組みを進めてまいります。	原案どおり
15	取り組みNo.85について、推進本部として、総合的に変革していくために、目に見える形での男女共同参画推進室等の設置を検討されたい。	男女共同参画社会の実現に当たりましては、全庁を挙げて取り組む必要があることから、本市では、男女共同参画を総合的かつ効果的に推進するため、四街道市男女共同参画推進本部を設置しております。男女共同参画という大きな視点から施策横断的にその推進を図っていくためには、市長を本部長とする本組織で直接対応していくことが最適と考えておりますので、推進室等の設置の必要性は高くないものと考えます。	原案どおり